学校給食における
食物アレルギー対応の基本方針

令和３年２月

春日井市教育委員会

はじめに

平成 24 年 12 月、東京都調布市において、食物アレルギーを有する児童が学校給食終了後、アナフィラキシーショックの疑いにより命を落とす事故が発生しました。

こうした事故が二度と起きないよう、文部科学省は平成 27 年３月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を発行し、国、県、市教育委員会、学校など関係する機関がそれぞれ主体的に対応するよう求めてきました。愛知県では、平成 28 年２月に「学校における食物アレルギー対応の手引き」を発行し、学校における食物アレルギー対応は、市教育委員会及び学校において、組織的に行うべきと示しました。

本市では、生命に係わる重大な事故は起きていないものの、一歩間違えると児童生徒の生命・身体に影響を及ぼすような事案は散見されます。

こうした背景を踏まえ、すべての児童生徒が、給食時間を安全に、かつ楽しんで過ごせるよう、食物アレルギー対応を更に進める必要があり、中でも、特に気を付けるべき重要な点について、前述の対応指針、対応の手引きから抜粋し、「春日井市学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」としてまとめました。

学校給食における食物アレルギー対応の基本方針

1　食物アレルギーを有する児童生徒に給食を提供する場合は、安全性を最優先とする。

2　給食で食物アレルギー対応を必要とする児童生徒は、「食物アレルギー対応申請書」及び医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を必須とする。

3　アレルギー原因食物を使用した料理は、提供しない。

4　学校において、食物アレルギー対応に関する委員会を組織し、全ての教職員が共通認識を持って食物アレルギー対応を行う。

5　学校は全ての食物アレルギーに関する事故報告書及びヒヤリハット報告書を市教育委員会に提出する。

Ⅰ　食物アレルギーを有する児童生徒に給食を提供する場合は、安全性を最優先とする。

食物アレルギーを有する児童生徒にもできる限り給食を提供するため、以下の対応を行います。

⑴　次の食材を使用しません。

ア　食物アレルギーを発症すると、特に重篤度が高い食物

そば・落花生

イ　学校給食で初めて食べ、重篤なアレルギー症状を発症する可能性が高い食物

アーモンド・あわび・いくら・カシューナッツ・キウイフルーツ・くるみ・ヘーゼルナッツ・マカダミアナッツ・まつたけ

⑵　次のものを始めとして、食物アレルギーに配慮した献立の作成に努めます。

ア　アレルギー表示制度で定められている特定原材料のうち、食物アレルギーを有する児童生徒等の人数が多い食物（卵・乳・小麦・えび・かに）については、使用頻度を減らすよう努めるとともに、それぞれの食材が主菜と副菜で重複しないように献立を作成し、これらのアレルギーを有する児童生徒が、どちらかの料理を食べられるように考慮します。

イ　主食、飲用牛乳、調味料を除き、特定原材料７品目を使用しない給食（特定原材料を全て除去した「えがおのカレー（ハヤシ）シチュー」など）を月に数回、えがおで給食の日として提供します。

⑶　鶏卵及びうずら卵（以下、卵という）にアレルギーがあり、医師から配慮や管理が必要と診断された児童生徒に「卵アレルギー給食（卵除去食及び代替食）」を提供します。

⑷　乳アレルギーを有する児童生徒に、飲用牛乳の代替食として、調整豆乳を提供します。

⑸　加工食品は必ず詳細な原材料配合表を取り寄せ、アレルギー表示制度で定められている特定原材料及び特定原材料に準ずる食品に、記号を記載した詳細な献立表を作成します。また、必要に応じ、詳細な原材料配合表を保護者に配付します。

⑹　卵アレルギー給食を喫食する児童生徒は、おかわりを禁止しています。また、学校でアレルギー対応を行う児童生徒が、アレルギー原因食材を使用した食べない料理がある日は、当日の給食のすべてでおかわりを禁止します。

⑺　調味料・だし・添加物等に含まれる微量のアレルゲンや、食品表示法による注意

喚起表記程度の量のアレルゲンの混入で、アレルギー症状を発症するような重篤な食物アレルギーがある場合は、給食を提供しません。

２　給食で食物アレルギー対応を必要とする児童生徒は、「食物アレルギー対応申請書」及び医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を必須とする。

食物アレルギー対応において、医師の診断に基づかず、保護者からの聞き取りのみで対応することは危険なため、避けることとされています。

このため、学校給食において食物アレルギー対応を必要とする児童生徒は、誤った対応を防ぐため「食物アレルギー対応申請書」（様式１）及び医師の診断による「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（様式２）の提出を必須とし、毎月指定日までに、翌月分の「食物アレルギー対応表」（様式３）を保護者から学校へ提出します。

また、必要に応じ、小児アレルギーの専門医と連携し、専門的な指導・助言を得て対応を行います。

（例）「大豆アレルギー」を有する児童の保護者が「豆腐」が大豆を使ったものと認識せず、食べられると思っていた。

※公益財団法人日本学校保健会「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」

３　アレルギー原因食物を使用した料理は、提供しない。

児童生徒それぞれのアレルギー原因食物の症状の程度に合わせて、個別にアレルギー原因食材を使用した料理を提供したり、しなかったりする多段階対応は、誤食事故の原因となるため、非常に危険です。

このため、本市の学校給食における食物アレルギー対応は、当該アレルギー原因食物の対応をするか、しないかの二者択一とし、対応することとしたアレルギー原因食物を使用した料理については、使用量等に関わらず、その料理を提供しません。

（例１）今日のエビフライ（大部分がエビ）は食べないが、明日の少量（10g/人程度）のエビを含む八宝菜は食べるなどの対応は不可とし、エビを使用した料理はすべて提供しない。

（例２）本人の取り除きによる喫食は、学校での対応はできない。

４　学校において、食物アレルギー対応に関する委員会を組織し、全ての教職員が共通認識を持って食物アレルギー対応を行う。

小中学校に、食物アレルギー対応に関する委員会を組織し、全ての教職員が共通認識を持って食物アレルギー対応が実践できるよう努めます。

学校における食物アレルギー対応は、文部科学省の「学校におけるアレルギー疾患対応の基本的な考え方」に基づき、全ての教職員が共通認識を持って組織的に行う。

校長は、食物アレルギー対応について具体的な方針の策定、児童生徒の個別の食物アレルギー管理マニュアル(個別の取組プラン)や緊急時個別対応マニュアルの作成、研修会の企画等をするなど、全ての教職員が共通認識をもって食物アレルギー対応にあたることができるように、校内の食物アレルギー対応に関する委員会を設置し、学校全体で食物アレルギー対応に取り組むための体制を作ります。

５　学校は全ての食物アレルギーに関する事故報告書及びヒヤリハット報告書を市教育委員会に提出する。

⑴　学校は、食物アレルギーに関する事故が発生した場合は、すみやかに学校教育課へ報告します。

また、食物アレルギーに関する事故及び全てのヒヤリハット事例について、校内の食物アレルギー対応に関する委員会において再発防止策を検討し、学校教育課へ報告します。

⑵　学校教育課は、学校から報告を受けた場合、すみやかに学校給食課へ情報提供するとともに、事故及びヒヤリハット事例の再発防止策を各小中学校へフィードバックし情報共有を図ります。

⑶　各小中学校は、全教職員で情報を共有し、事故防止の徹底に努めます。

※　ヒヤリハット事例とは

事故に至らなかったものの、一歩間違えれば事故になっていたかもしれない「ヒヤリ」としたり「ハッ」としたりした経験を意味し、１つの重大な事故の背後には、29 の軽微な事故があり、その背後には 300 のヒヤリハット事例があるとされている。

様式１

令和　年度　食物アレルギー対応申請書

令和　　年　　月　　日

＿＿＿＿＿＿＿＿学校長　様

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

1　児童生徒氏名等

児童生徒	フリガナ 氏名		
性別	男・女	年組	年組
連絡先			

以下の設問について、該当するものに☑を付けてください。

2　アレルギー原因食材の種類について（複数可）

アレルギー原因食材				
□ 卵	□ 乳	□ 小麦	□ えび	□ かに
□ いか	□ オレンジ	□ 牛肉	□ ごま	□ さけ
□ さば	□ 大豆	□ 鶏肉	□ バナナ	□ 豚肉
□ もも	□ やまいも	□ りんご	□ ゼラチン	
種実（□ ぎんなん、□ くり、□ ココナッツ）				
貝（□ ほたて、□ あさり、□ かき、□ しじみ）　□その他（　　）				

※1　「その他」以外の食材は、アレルギー献立表で確認することができます。

※2　アレルギー表示制度で定められている特定原材料・特定原材料に準ずるもの28品目の内、当市の学校給食で使用しない「そば・落花生・アーモンド・あわび・いくら・カシューナッツ・キウイフルーツ・くるみ・まつたけ」は省略しています。

＊　ヘーゼルナッツ、マカダミアナッツも使用しません。

※3　果物やプチトマトを除き、学校給食では必ず食材を加熱調理しています。

※　裏面も記載してください。

受付日　　令和　　年　　月　　日

校長	教頭	保健主事	養護教諭	給食主任	担任

※　学校は提出を確認した上でサインした後、写しを保護者へ渡す。

様式１

3　食物アレルギー原因食材への学校給食での対応方法の希望について

通常給食	□ 無配膳	□ 一部弁当	□ 完全弁当
	 アレルゲンを含むものは、配膳しません。	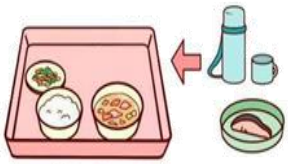 無配膳となる料理等を自宅から持参します。	調味料・だし・添加物等に含まれる微量のアレルゲンや注意喚起表記（食品表示法）程度の量のアレルゲンの混入でアレルギー症状が発症する場合、又はアレルゲンが多数ある場合は、自宅から毎日弁当を持参します。

4　アレルギー献立表とは別に、詳細な成分を記載した資料（配合表の写し）が必要な方は、具体的な理由をご記入ください。

□ 必要ない

□ 必要（原因食材：　　）

（理由：　　）

例：じゃがいものアレルギーがあり、アレルギー献立表に記載のない加工食品のじゃがいもでんぷんの有無を確認したい。

5　学校給食で食物アレルギー対応を行うにあたり、次の事項に同意が必要です。

□ 同意する ※　チェックがない場合は、学校給食での食物アレルギー対応はできません。

⑴　学校給食での食物アレルギー対応を希望する場合（アレルギー献立表の配付等）には、医師の診断による「学校生活管理指導表」の提出が必須となります。

⑵　必要に応じて学校での面談を行う場合があります。

⑶　学校給食では、アレルギー原因食物の対応をするか、しないかの二者択一であり、対応するアレルギー原因食物を使用した料理は、無配膳対応となります。

⑷　無配膳、一部弁当の日は、すべての料理においておかわりはできません。

⑸　コンタミネーションや調味料等に含まれる微量混入にも注意が必要など、学校給食を安全に提供することが困難と認められる場合は、完全弁当（毎日持参）対応となります。

※　コンタミネーション：食品を製造する際、原材料として使用していないにも関わらず、特定原材料が意図せず混入してしまうこと。

⑹　毎月「食物アレルギー対応表」を、保護者が責任を持って記載し、提出期限までに学校へ提出していただきます。

⑺　「食物アレルギー対応表」に記入漏れがあると判明した場合は、該当の料理を提供しません。また、記入漏れが頻繁にある場合は、食物アレルギー対応はできません。

⑻　その他、教育委員会や学校の指示に従います。

※　完全弁当の場合は、⑶～⑺を除きます。

6　学校生活管理指導表

□ 提出（毎年更新）　□ 提出予定（　　月　　日までに）

※　提出の無い場合は、学校給食での食物アレルギー対応はできません。

◆　アレルギー献立表の配付のみを希望される場合は、以下の春日井市公式ホームページ（学校給食課ページ）からダウンロードしてください。
その場合は、この申請書を提出する必要はありません。
https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/kyoiku/kyushoku/1012042/index.html

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年＿＿月＿＿日生　　＿＿年＿＿組　　提出日＿＿＿年＿＿月＿＿日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

アナフィラキシー（あり・なし）／食物アレルギー（あり・なし）

病型・治療

A 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）
1．即時型
2．口腔アレルギー症候群
3．食物依存性運動誘発アナフィラキシー

B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）
1．食物（原因　　）
2．食物依存性運動誘発アナフィラキシー
3．運動誘発アナフィラキシー
4．昆虫　（　　）
5．医薬品（　　）
6．その他（　　）

C 原因食物・除去根拠　該当する食品の番号に○をし、かつ《　》内に除去根拠を記載

1．鶏卵	《　》		
2．牛乳・乳製品	《　》		
3．小麦	《　》		
4．ソバ	《　》		
5．ピーナッツ	《　》		
6．甲殻類	《　》	（　すべて・エビ・カニ	）
7．木の実類	《　》	（　すべて・クルミ・カシュー・アーモンド	）
8．果物類	《　》	（　　）	
9．魚類	《　》	（　　）	
10．肉類	《　》	（　　）	
11．その他1	《　》	（　　）	
12．その他2	《　》	（　　）	

[除去根拠] 該当するもの全てを《　》内に記載
① 明らかな症状の既往　② 食物経口負荷試験陽性
③ IgE抗体等検査結果陽性　④ 未摂取

（　）に具体的な食品名を記載

D 緊急時に備えた処方薬
1．内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）
2．アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」）
3．その他（　　）

学校生活上の留意点

A 給食
1．管理不要　　2．管理必要

B 食物・食材を扱う授業・活動
1．管理不要　　2．管理必要

C 運動（体育・部活動等）
1．管理不要　　2．管理必要

D 宿泊を伴う校外活動
1．管理不要　　2．管理必要

E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの

※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。

鶏卵：卵殻カルシウム
牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦：醤油・酢・味噌
大豆：大豆油・醤油・味噌
ゴマ：ゴマ油
魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類：エキス

F その他の配慮・管理事項(自由記述)

【緊急時連絡先】

★保護者
電話：

★連絡医療機関
医療機関名：
電話：

記載日
年　月　日

医師名　㊞

医療機関名

気管支ぜん息（あり・なし）

病型・治療

A 症状のコントロール状態
1．良好　　2．比較的良好　　3．不良

B-1 長期管理薬（吸入）

	薬剤名	投与量／日
1．ステロイド吸入薬	（　　）	（　　）
2．ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤	（　　）	（　　）
3．その他	（　　）	（　　）

B-2 長期管理薬（内服）

	薬剤名
1．ロイコトリエン受容体拮抗薬	（　　）
2．その他	（　　）

B-3 長期管理薬（注射）

	薬剤名
1．生物学的製剤	（　　）

C 発作時の対応

	薬剤名	投与量／日
1．ベータ刺激薬吸入	（　　）	（　　）
2．ベータ刺激薬内服	（　　）	（　　）

学校生活上の留意点

A 運動（体育・部活動等）
1．管理不要　　2．管理必要

B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動
1．管理不要　　2．管理必要

C 宿泊を伴う校外活動
1．管理不要　　2．管理必要

D その他の配慮・管理事項(自由記述)

【緊急時連絡先】

★保護者
電話：

★連絡医療機関
医療機関名：
電話：

記載日
年　月　日

医師名　㊞

医療機関名

（公財）日本学校保健会 作成

様式２

裏 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（男・女）　＿＿＿年＿＿月＿＿日生　　＿＿年＿＿組　　提出日＿＿＿年＿＿月＿＿日

アトピー性皮膚炎（あり・なし）

病型・治療

A 重症度のめやす（厚生労働科学研究班）
1．軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。
2．中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。
3．重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。
4．最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。
＊軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変
＊強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変

B-1　常用する外用薬
1．ステロイド軟膏
2．タクロリムス軟膏
（「プロトピック®」）
3．保湿剤
4．その他（　　）

B-2　常用する内服薬
1．抗ヒスタミン薬
2．その他
（　　）

B-3　常用する注射薬
1．生物学的製剤

学校生活上の留意点

A プール指導及び長時間の紫外線下での活動
1．管理不要　　2．管理必要

B 動物との接触
1．管理不要　　2．管理必要

C 発汗後
1．管理不要　　2．管理必要

D その他の配慮・管理事項(自由記述)

記載日
年　月　日
医師名
㊞
医療機関名

アレルギー性結膜炎（あり・なし）

病型・治療

A 病型
1．通年性アレルギー性結膜炎
2．季節性アレルギー性結膜炎（花粉症）
3．春季カタル
4．アトピー性角結膜炎
5．その他（　　）

B 治療
1．抗アレルギー点眼薬
2．ステロイド点眼薬
3．免疫抑制点眼薬
4．その他（　　）

学校生活上の留意点

A プール指導
1．管理不要　　2．管理必要

B 屋外活動
1．管理不要　　2．管理必要

C その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日
年　月　日
医師名
㊞
医療機関名

アレルギー性鼻炎（あり・なし）

病型・治療

A 病型
1．通年性アレルギー性鼻炎
2．季節性アレルギー性鼻炎（花粉症）
主な症状の時期：　春　、　夏　、　秋　、　冬

B 治療
1．抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬（内服）
2．鼻噴霧用ステロイド薬
3．舌下免疫療法（ダニ・スギ）
4．その他（　　）

学校生活上の留意点

A 屋外活動
1．管理不要　　2．管理必要

B その他の配慮・管理事項（自由記載）

記載日
年　月　日
医師名
㊞
医療機関名

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（公財）日本学校保健会 作成

様式３

年　月分　食物アレルギー対応表

記入者サイン	確認者サイン

年　組　　氏名

アレルゲン：

※　今月は食物アレルギー対応が必要⇒□　必要ない⇒□（該当する方にチェック）

月日(小学校)	種別	献立名(小学校)	食べないものに×	弁当持参するものに○
X月2日(火)	牛乳	牛乳		
	主食	発芽玄米ご飯		
	食缶	えがおのカレーシチュー		
	フライ缶	フルーツ寒天		
	フライ缶			
X月3日(水)	牛乳	牛乳		
	主食	ごはん		
	食缶	三州煮		
	フライ缶	生揚げのごまみそかけ		
X月4日(木)	牛乳	牛乳		
	主食	ごはん		
	食缶	とうがん汁		
	フライ缶	まぐろの甘辛煮		
	和え物	きざみたくあん		
	その他	手巻きのり		
X月5日(金)	牛乳	牛乳		
	主食	ツイストロールパン		
	食缶	チキンビーンズ		
	フライ缶	ごぼうサラダ		
	その他	小袋ごまドレッシング		
X月8日(月)	牛乳	牛乳		
	主食	ごはん		
	食缶	いもこ汁		
	フライ缶	ひじきのうま煮		
	その他	お月見団子		
X月9日(火)	牛乳	牛乳		
	食缶	ごぼうピラフ		
	フライ缶	白身魚のチリソースがけ		
	和え物	冷凍みかん		
X月10日(水)	牛乳	牛乳		
	主食	発芽玄米ご飯		
	食缶	中華風コーンスープ		
	フライ缶	なす入りカレー麻婆丼		
	その他	スイートポテト		
X月11日(木)	牛乳	牛乳		
	主食	わかめごはん		
	食缶	野菜のうま煮		
	フライ缶	さつまいもと大豆のごまがらめ		
	和え物	オレンジ		
X月12日(金)	牛乳	牛乳		
	主食	ごはん		
	食缶	筑前煮		
	フライ缶	さばの銀紙焼き		
	その他	アセロラゼリー		

※　提出期限は　　年　　月　　日(　　)　です。